

岩手県告示第67号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の実施（平成30年岩手県告示第629号）で公示した公共測量を終了した旨東北地方整備局岩手河川国道事務所長から次のとおり通知があった。

平成31年1月29日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 一関市内
- 2 実施した期間 平成30年7月26日から平成31年1月7日まで
- 3 実施した公共測量の種類 公共測量（修正数値図化レベル2500）